

令和4年度第1回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議

日 時：令和4年7月21日（木）10：00～

場 所：寝屋川市クリーンセンター6階 多目的室

議 題：新体制紹介（事務局人事異動）について、ごみ総排出量の推移及び基本計画目標値の達成状況について、令和3年度ごみ減量啓発について、寝屋川市一般廃棄物処理実施計画について、令和4年度スケジュールについて、その他

出席者：花嶋会長、荻野副会長、斎藤委員、清水委員、仙波委員、森本委員、竹川委員、藤澤委員、榎並委員、掛川委員、平和委員、櫻井委員、森委員、石村委員

次第1．新体制紹介（事務局人事異動）

（事務局から説明）

次第2．ごみ総排出量の推移及び基本計画目標値の達成状況について

（資料1に基づき、事務局より説明）

委 員：【表1年間総排出量】の家庭系ごみ量のうち資源集団回収量について、速報値は計画目標値を下回っている。達成状況は○ではないでしょうか。

事務局：事務局としても、ここの部分は抜粋して記載するか検討しました。

資源集団回収活動は、市として積極的にそちらの方に出していただくような施策をしており、こちらに関しましては【表2市民一人1日当たりのごみ総排出量】に達成状況を記載しています。資源として、集団回収に出してもらう量が多いほうがいいという形で考えておりますのでよろしく願いいたします。

次第3．令和3年度ごみ減量啓発について

（資料2に基づき、事務局より説明）

委 員：ペットボトルキャップの回収事業について、自治体のごみ収集によりリサイクルできるシステムがあること、買取り価格の下落など費用対効果の面で、この活動をやめている自治体もあるとお聞きしていますが、いかがお考えでしょうか。

事務局：集めてもらったペットボトルキャップは、NPO法人に寄付しており、そのキャップ自体がお金に変わることはありません。団体活動の支援の中で利用していると聞いています。市では、ペットボトルをボトルとキャップ、ラベルに分別して廃棄し

ていただくよう、市民の方へご案内しているところでございます。キャップを集めることを目的としたというよりは、“外す習慣をつけてください”というテーマを持って進めているところです。子供の頃から、キャップを分離する、もしくはペットボトルとキャップを分けて、資源として捨てるんだというところの意識づけとして捉えていますので、ご理解いただければと思います。

会 長：その点については、小学校中学校に、ちゃんとお説明いただけますか。

事務局：個別に学校へ出向き、我々が説明する場は設けていませんが、取り組みのスタートと終わった時点の2回、各学校の児童・生徒すべてに目標値や成果を伝えるチラシを配布しています。その中でイラストを交えた説明をしています。

会 長：先ほど、委員がおっしゃったようにキャップ集めることに意味があるんだという感じが進まないように、“キャップを外して圧縮できる状態で集めないと大変だよ”ということをし、しっかり伝えないと、キャップがたくさん集まったら何かできるかなってということになってしまわないか、というご心配なのではないかと思えます。

委 員：資料2 生ごみ処理機は、補助金の最高額と最低額はいくらですか。また、7. ごみ減量マイスターの推移【表I】について、数字の置き方が理解できません。初級から中級、上級になる条件があるのですよね。あと、資料1の【速報値】について。速報値ということは、これよりも結果の数字は増えるということですよ。ということであれば、事業系ごみ量16tから確実に増えるわけで、達成状況○になっていいますが、×になる可能性もあるのですよね。この速報値の数字はいつまでも相違がある。それと一般家庭から出る不燃ごみについて。コロナの影響か、断捨離をされる家庭から不燃ごみが物凄く出ています。資料には載っていないので、どのくらいの数値をお持ちなのか教えていただきたいです。

事務局：生ごみ処理機の補助額につきましては、2万円の上限額の設定がございまして。購入額の2分の1の補助でございまして、4万円以上のものを買われても、2万円が上限です。

4万円を下回るものを買えば、その2分の1です。委員のご質問の一番多い上限額の補助としては2万円です。一番少ないものとしては、今はっきりした数字がなく申し訳ないのですが、1万円を少し超えるぐらいのものが、最低という形でご理解いただければと思います。

ごみ減量マイスターにつきましては、まずはごみ減量マイスター養成講座に参加後、初級認定をさせていただきます。その後、上級に上がるには、ごみ減量マイスター養成講座の講師をしていただいたり、初級の方が来られた中で、会議の中で取り組みを報告いただくといった形で上級までの認定をします。おっしゃる通り初級の方は基本的に、講座に参加すれば初級になっていただけますが、その後、中級・上級には少し別なことをしないと、進めないということもございますので、その見せ方という部分につきましては、後ほど、ご相談等ご意見いただければと思います。

委員：【表 I】の平成 27 年度の合計が、20 っていうのはおかしいでしょう。

事務局：基本的に一旦初級認定すると、そのまま残っていただくような形のものでございますが、特に平成 27 年度だけがおかしいのか確認させていただきたいと思います。

委員：単純に 1 が抜けているだけではないでしょうか。

事務局：確認の上、必要に応じて修正いたします。

委員：はい。

事務局：資料 1 の速報値の数字について。この会議の中では、速報値ということでご説明をさせていただきますが、今後、令和 3 年度のごみの量等について、府を通じ、国へ報告して数値が確定していくという形でございます。ただ、この速報値は 4 月から 3 月の、年度すべての数字を累計しておりますので、何か大きな集計ミス等がない限りは、基本的には、ほぼこの数字で確定します。

続いて不燃ごみの数値でございます。

手元の資料で申し訳ございません。令和元年度は 4,170 トンです。ちなみに令和 2 年度は、委員がおっしゃったコロナの影響等があったのか 4,684 トンで、514 トン増加。令和 3 年度は 4,212 トンで、令和 2 年度と比べると 472 トン減少しています。令和元年度と令和 3 年度の数字を比べても、令和 3 年度が高いので、ご指摘の通りのコロナの影響を受けている結果と感じております。

委員：資料 2-2 転入者啓発について、令和 3 年度が 3,325 部とありますが、全員に配布されているのですか。令和 2 年度の数を教えてください。

資料 2-4 集団回収活動について、ずっと減少傾向ですが、先ほど事務局から集団回収が多いほうがいいとおっしゃいました。減少傾向の理由をどのようにお考えかを教えてください。

事務局：令和2年度の転入者セットの配布世帯は2,822件です。令和3年度が3,325件ということで、数字としては上がっています。すべての世帯に転入の際に市民サービス部の窓口や、各シティ・ステーションへ転入手続きに来られますので、事務局としては、転入手続きが出来る窓口で、この転入セットを渡しており、市民の方が「いないよ。」と言うことがない限りは、1セットお渡ししています。

続きまして資源集団回収活動の減少でございますが、一番大きな減少の理由としては、新聞の量がまず減っている。想像の域でしかないのですが、やはり購読者が減っており、スマホやパソコンで見える方が増え、新聞をとられる方がそもそも少ないかと。一方で、資源集団回収活動の登録団体につきましては、実は今、大きな変動はございませんので、やはり新聞もしくは本をご家庭で読む機会が減ってきているのかなと感じております。

委員：購読者が減っているんですね。

事務局：言い切れないですが、そのように理解しています。

委員：資料2-3生ごみ処理機に注目しました。予算を増やしたということは、メリットがすごくあるんだなあと感じています。私の身の回りに使用している人がおらず、知っている人が少ないと思う。私自身もやりたいとは思いますが、マンション住まい等、場所により土がない所では、ちょっと難しいですね。5~6,000円程度でコンポストバックというお洒落なものもあり、すごく注目してはるんですが、そういうのもちょっと検討していただくといいなと思っております。

会長：市の対象は、コンポストバッグみたいなのが入ってないわけですね。

事務局：市の対象は、電動の生ごみ処理機にしております。過去の経緯で申し上げますと、段ボールコンポストの補助の実績がございます。例えば、ご家庭にあるポリバケツのようなもので対応は一定できるということで、補助を中止したという経緯でございます。補助金につきましては、拡充をさせてもらい積極的に進めてきたと考えております。

会長：高い電気代を使う電動式の生ごみ処理機が補助金の対象というのは、どういう理由なんでしょうか。

事務局：先ほど申し上げた部分ですけれど、ご家庭にあるものや、すでに持っているものでも一定堆肥化できるということ、市販のダンボールコンポストは過去にアンケート

を取らせていただいた方から、においの問題や使い勝手、潰れるとの意見もあり、堆肥化することに関しましては、ご家庭にあるものを使ってもできるというような意見があったという結果がございまして、補助をしなくなったという経緯がござい
ます。

委 員：資料2-6 ペットボトルキャップの回収事業は、小・中学校でしか実施できないものでしょうか。産業振興センター等でも設置していただければと思います。

事務局：ペットボトルキャップにつきましては、お金に変わるというのではなく、取り外しの習慣をつけるという目的で、「学校に持ってきてください」という形で回収しています。この回収したペットボトルキャップがあまりにも多くなりすぎると、受け入れが難しくなるとの話も聞いていますので、現状といたしましては、小・中学校を限定させてもらった上で進めさせていただきたいと思います。なお、雑紙につきましては、クリーンセンターで受け入れ可能です。

会 長：通常のリサイクルルートを探してはいかがですか。

事務局：ペットボトルキャップにつきましては北河内4市リサイクル施設組合で、ペットボトルと廃プラに分別し処理をしていますので、そちらにお出しいただければ、結構かと思いますが、ペットボトルキャップを小・中学生に向けに行っている中で、今申し上げたような受け入れ体制もございまして、現状としてこういった形で進めていくことでご理解いただければと思います。

会 長：ペットボトルのキャップがワクチンになるという誤った認識を子供に与えてしまわずに、単純にリサイクルするんですっていう方が、筋が通っているんじゃないかと思
います。

次第4．寝屋川市一般廃棄物処理実施計画について

(別冊 令和4年度寝屋川市一般廃棄物処置実施計画に基づき、事務局より説明)

委 員：4ページの分析調査で、生ごみが34%で非常に高い割合なので、私の考えは雑紙やごみを堆肥化するとか、土づくりを必要とされる方や使い道のある人は良いが、そうで無い場合、堆肥化っていうこと全然考えられないと思うんです。例えば何かインセンティブをつけるとか、そうで無い方にも、堆肥化をしてみようかと思わせたらいかがかなと思う。

事務局：ごみ減量プロジェクトの第2弾として雑紙の分別と食品ロスの削減、生ごみの水分

の削減の3本柱としていますが、委員がおっしゃるように、家庭から出るごみの多くの部分について、実際結果として出てきているところですが、雑紙の分別であるとか、リサイクル意識の高揚という形でさせていただいております。先ほど申し上げた食品ロスの削減につきましては、国が積極的に食品ロスの削減について進めているところですので、市としても食品ロスの削減は、非常に重要な部分として理解しております。あくまで柱ということで、引き続き進めていきたいというのが思いとしてございます。

土づくり講習会につきましては、市内にある6ヶ所のコミュニティセンターで開催しており、本来であれば年内3ヶ所、残り3ヶ所を次の年と考えていましたが、コロナの関係で、現状として今年度は2回開催を予定しており、人気があり、すぐに定員がいっぱいになります。けれども、若い方やマンション住まいの方はこの講座へのご参加は少なく、庭に花を植えたり、家庭菜園をしている方が多いと思います。ただ、どちらかと言いますと、こちらのイベントに関しましては、ごみの出し方や処理方法の啓発ではなく、楽しみながらやっていただくということをメインに置いたイベントのため、そこにインセンティブを付けることにつきましては、すぐにどうするかは難しいです。今回の意見をいただいた中で、他の自治体の状況も検討させてもらいながら進めていきたいと思っております。

委員：生ごみ処理機の処理方法とは、乾燥させるのかなと思っていました。乾燥することで水分量を大幅に減らし、結果的にごみの量が減ることなら、堆肥として利用しなくても、そのままごみとして出すということで良いかと思うのですが。

事務局：生ごみ処理機の活用方法としては、委員のおっしゃる通りで、必ず生ごみを堆肥しないといけないものではなく、水分量を減らせば、ごみの重さが変わります。もっと周知をすれば利用される方は多いと思います。

会長：はい。ありがとうございます。まさにおっしゃる通りで、ダンボール堆肥をやっても、残渣が出る量はそんなに多くないんですね。ほとんどは、生ごみの水分です。それから微生物が分解して、空気中に出ていってしまうので、そんなにたくさん堆肥ができるということは無いし、私はマンション住まいなんですけど普通にできるので、そういうことももう少し皆さんにお伝えしていくといいかもしれないですね。他に、ご意見ご質問は。

委員：15 ページの中間処理施設の概要について。

施設の概要は全部書いてありますが、総工費が載っていない。大阪人の感覚なら、なんぼかかったんかと。知りたいですね。

市民の皆さんは先ほどの話もありましたけども、広報を見ているとは限らんですよね。私はマンションの管理をしているので、経験値から言いますと、広報を何も見ず、そのまま捨てる人がいます。先ほどの新聞の回収量が減ったのも、新聞代金が上がったからやめる人が多い。特に今、在宅勤務の人が多から、廃プラが多いです。また、ごみ減量マイスターに参加して一番よくわかったのは雑紙のこと。市がこういう活動をやっておられるってことがわかったので、積極的にお勤めしようということで、今回、委員としてこの会議にも参加していますが、マンションにお住まいの方は、そんなことは全く関係なく、早く自分の所からごみを出してしまいたい、というのが住人の本心。分別がきちんと出来ていないです。

あと、今の郵便事情のあり、会議資料が届いたのは、19 日です。(会議に向けて資料に目を通す時間が必要なので) もう少し早めに発送する配慮をして欲しいなど。また、我々委員は2年間だけです。せめてこの2年間、同じグループで会議をするのであれば、人事異動は極力やめていただきたいと思います。

課長にお聞きします。今アルミが1キロ当たりいくらで買われているか知っていますか。

事務局：市が大量に買い取ってもらうものと市場の相場、買い取り業者のルールによって単価の違いはありますが、およそ10~20円/kgかと。ただ、市が売却しておりますのは、もう少し高いです。買い取りの市場であったり、業者さんによって価格は今現在、上昇傾向にあるという状況でございます。

委員：今一番困っているのも、皆さんにご紹介します。CDのごみです。握手権がもらえるから大量購入し、新しい状態でごみに出されている。あと広告用のマグネット。チラシの中にいっぱい入っているのも、溜まって落ちています。現状はこんなものです。

会長：ありがとうございます。先ほど、一般廃棄物の処理施設について、建設費を入れてほしいというお話についてはいかがでしょうか。

事務局：15 ページの6. 中間処理施設の概要につきまして、総工費の額など、記載に向けて

検討させていただくことと、年間ごみを焼却するのに、どれだけかかっているとか、年間のコストを周知するなど、金額的な部分の記載について検討させていただきます。

会 長：ありがとうございます。

事務局：人事権の話をおっしゃられたについて、私は部長です。職員の人事権は一応持っておりますが、2年間部署を固定してくれるのは、なかなか難しい話でございます。我々正職員は、必ず引き継ぎをきちっとさせていただきますので、委員の皆さまからいただいた御意見等があれば、必ず反映していきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。

次第5．令和4年度スケジュールについて

(資料3に基づき、事務局より説明)

事務局：ごみ減量化リサイクル推進会議につきましては、今年度4回の開催を予定しております。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を踏まえ書面で開催する場合や、開催回数を4回から3回に縮小するなど、今後検討させていただきます。まず、2回目につきましては、事務局と会長、副会長で相談し、10月14日と考えております。2回目以降の進め方としては、令和4年度の速報値を用いてごみの量がどれぐらいになったのか、例えば年度ごとの量がどうであるとか、施策がどうであるとか、そういったところを会議の中で細かい分析もしながら、今回のご意見を踏まえて委員の方にご説明をできればと思います。

また、令和4年度のイベントや啓発活動の実績をご説明する中で、令和5年度の取り組みの検討を進め、また、令和5年度実施計画の策定をさせていただきたいと思っております。3回目の会議につきましては、同じように進める中で、ストックヤードの整備に向けて工事が進んでいるところでして、12月中旬にすべてが完成するのは難しい部分もございますが、委員の皆様には旧焼却炉の後に建設されたストックヤードについて御覧いただき、活用方法などを説明させていただき、ご意見等いただければと思います。年明けには令和5年度実施計画を策定し、委員の方にはご了承いただきたいと思いますというふうに思っております。

会 長：ありがとうございます。

次第6. その他

(資料3に基づき、事務局より説明)

事務局：次回の日程につきましては、10月14日の金曜日を予定しております。後日、案内を送付させていただきますが委員のご意見のとおり、資料を早い段階でお送りします。

会長：ありがとうございます。

委員：一週間前には届くようにお願いします。

事務局：おっしゃるとおりです。

委員：小型家電の回収に力を入れて欲しい。

事務局：小型家電については、各コミセンに回収ボックスを設置させていただいております。

委員：プラスアルファで、チラシの配布をするだけでも良い。

事務局：内容のPRや啓発を進めてまいります。

委員：よろしく願いいたします。

委員：資料は非常によくわかるのですが、啓発事業がこれからどのような形でやっていくか、その辺が書かれてない。特に生ごみの削減に対して、市民にどのような啓発事業を考えられているか、対策があまり書かれてないと思うので、その辺についてお聞きしたいです。

事務局：今年度の啓発につきましては、先ほどご説明した実施計画の中でも、何点か記載しておりますけれど、ごみの減量につきましては、広報やホームページの活用をプラスしながら、イベント等の中で、市民の方と一緒に向き合うという形で進めていかないといけない部分がございます。本年に開催できるようであれば、イベントの中で啓発をしていく形にはなろうかと思えます。

また、実施計画の中には書いておりませんが、ごみ減量コンテストの中で、市民の方に、家庭で取り組んでいるごみの減量やリサイクルの方法を募集して、図書カードを進呈する事業をお話ししました。このコンテストの周知の際にコンテストの案内冊子を全戸配布する予定にしております。単にコンテストを開催するだけでなく、ごみの減量の取り組みや、分別について、もう一度その冊子を見て、理解いただくような形の冊子を検討しております。コロナ禍でイベントが実施できないという中で、少しでも周知活動を進めていきたいと考えております。

会 長：ありがとうございました。他になければ、これで、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。